

令和8年度予算編成方針 概要

1. 令和8年度予算の収支見通しについて

現時点で算出した「令和8年度経常的経費の収支見通し」における、経常収支及び政策的経費充当可能一般財源は下表のとおりです。

(千円)

区分	令和7年度 (当初予算)	令和8年度	増減額	増減率 (%)
経常的歳入 ①	43,623,936	45,010,000	1,386,064	3.18
経常的歳出 ②	44,030,165	45,680,000	1,649,835	3.75
政策的経費充当可能一般財源 ① - ② ③	△ 406,229	△ 670,000	△ 263,771	△ 64.93

<歳入の状況>

- 市税に関しては、個人市民税について一人あたりの所得や、固定資産税のうち家屋分の増加を見込むことなどから、令和7年度当初予算と比較して、市税全体で約7億3千万円の増加を見込んでいます。
- 地方交付税は、令和7年度の交付額や国の地方財政収支の仮試算などを参考に、約1億4千万円の増加を見込みました。
- 国庫支出金及び県支出金は、障害者自立支援給付費負担金や生活保護費負担金などの増により、それぞれ約3億円と約1億2千万円の増加を見込みました。
- 諸収入は、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金の減などにより、約1億5千万円の減少を見込みました。
- 経常的歳入全体では、令和7年度当初予算と比較して約13億9千万円の増加となる見込みです。

<歳出の状況>

- 人件費は、人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う一般職や会計年度任用職員人件費の増などにより、令和7年度当初予算と比較して、約4億3千万円の増加を見込みました。
- 扶助費は、障害者自立支援給付費、児童通所支援給付費の増などにより、約8億9千万円の増加を見込みました。

- 公債費は、新クリーンセンター整備事業に係る借入金の元金償還が本格的に開始することなどから、約7千万円の増加を見込みました。
- 物件費は、標準化関連システムの運用保守業務委託料を経常的経費として計上したことなどにより、約3億円の増額を見込みました。
- 繰出金は、特別会計に対する繰出しの増などにより、約8千万円の増加を見込みました。
- 経常的歳出全体では、令和7年度当初予算と比較して約16億5千万円の増加となる見込みです。

経常的経費の収支見通しでは、現行どおりの経常的事業を実施した場合、

6億7千万円の財源不足となり、政策的事業が実施できない状況となっています。

また、財政調整基金の令和7年度末残高見込みは、9月補正予算後の時点で約29億7千万円ですが、そのうち3億8千万円は普通交付税の過大交付返還分の積立てであるため、**実質の残高は約25億9千万円**を見込んでいます。

今後もりサイクル施設の整備や公共施設の老朽化対策など、多額の経費を要する事業が予定されています。そのため、長期的な見通しの把握に努め、基金の計画的な活用はもとより、一層の財源確保と経常的経費の抜本的な見直しに、これまで以上に取り組んでいく必要があります。

2. 令和8年度予算編成方針

＜予算編成の基本的な考え方＞

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、各国の通商政策等の影響や物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響などが景気を下押しするリスクとなっています。

本市においては、子育て支援や障害者支援、生活保護費などの扶助費に加え、介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金など、社会保障関係の経費が今後も増加することが見込まれます。また、慢性化している原材料価格・物価上昇が財政状況に大きな影響をもたらしている中で、市民ニーズに沿った持続可能な行政運営を推進していくためには、事業の見直しによる歳出抑制や積極的な歳入確保を図り、社会状況に応じた必要な事業への的確な財源投入を行うことが必要となっています。

これらの状況を踏まえ、令和8年度の予算編成では、現在着手している湖北小学校体育館の再建や五本松運動広場の整備を進めるとともに「インフラ施設・公共施設の老朽化対策及びLED化の計画的な推進」や「業務の効率化等につながる新たな業務手法の導入」、「地方創生の推進」に重点的に取り組みます。

また一方で、

- ① 限られた財源を有効に活用する観点から、全ての事業の成果を厳しく検証し、事業の廃止・休止などを含めた積極的な見直しやスクラップ・アンド・ビルドを行うこと
- ② 公共施設のあり方を総合的に検討するなど、限られた資源を最大限に有効活用すること

などにより、市民の負託に応える施策展開のための財源の確保や資源の活用を図り、今後の社会経済状況の変化にも対応しうる、持続可能で強固な財政基盤を目指していきます。

＜予算編成における具体的な取組み＞

先に述べた収支見通しにおいて6億7千万円の収支不足が見込まれることや、予算編成の基本的な考え方を踏まえ、適正な予算配分とするため、次の項目に取り組みます。

1. 部局単位における歳出予算の枠配分を実施します
2. 政策的事業について例年以上の厳しい査定を行います



■ 部局単位における歳出予算の枠配分を実施

- ・昨年度に引き続き、非常に厳しい視点で事業の廃止・縮小を含めた手法の見直しなどを検討する必要があります。
- ・不足している財源確保に向けて、部局単位における歳出予算の枠配分を実施します。

■ 政策的事業については例年以上に厳しい査定を実施

- ・今後の大規模事業や大規模災害等に備えるため、政策的事業については、例年以上の厳しい査定を行います。

■ 物価高騰等の予算への反映

- ・物価や人件費の高騰が続くなかで、年度当初に予算不足による入札不調が生じることがないよう、予算要求後も引き続き物価動向等の把握に努めます。
- ・なお、全体の歳出予算が増加しないよう、物価高騰等による増加分については、その他の予算を見直して対応するよう努めます。

■ 予算編成状況の公開と市民の意見の反映

- ・政策事業については、予算編成過程の透明性を確保し、市民への説明責任を果たすため、その過程の公開とパブリックコメントを実施し、より多くの市民の意見を予算に反映します。
- ・予算編成全体の進捗状況や地方債の発行見込みなどについても、広報や市ホームページなどにより、広く市民へお知らせします。

<特に重点的に予算の配分を検討する分野>

■ インフラ施設・公共施設の老朽化対策及びLED化の計画的な推進

- ・市民生活に影響の大きいインフラ施設や公共施設の老朽化対策を適切に実施するとともに、蛍光灯の生産終了を見据え、令和17年度までに必要な施設のLED化が完了するよう計画的に改修を進めます。

■ 業務の効率化等につながる新たな事業手法の導入

- ・デジタル技術の活用や民間との連携など、新たな事業手法を取り入れることで、業務の効率化、費用の削減、歳入の確保につながるものについては、積極的に導入を進めます。

■ 地方創生の推進

- ・まちの魅力向上、活性化に大きく寄与する施策について、費用対効果や優先度を考慮しながら推進します。